

# 平成14年度 建設副産物実態調査結果

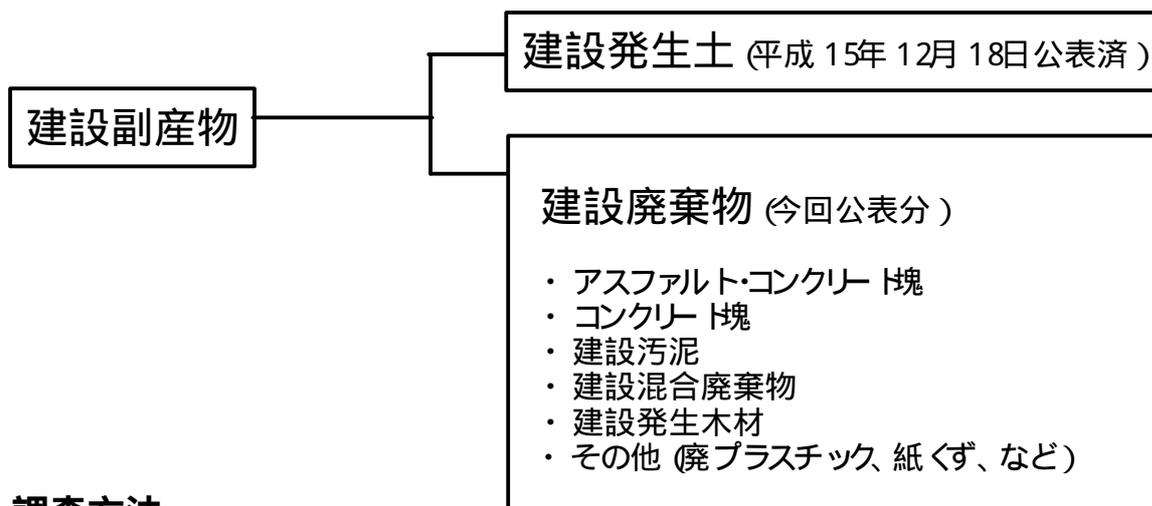
## 1. 調査の目的

建設副産物実態調査は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事（公共土木工事、民間土木工事、建築工事）を対象に、平成2年度以降、原則として5年毎に実施している統計調査である。

平成14年度は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）が完全施行された年にあたるため、第4回目として調査を実施したものである。

## 2. 建設副産物の定義

建設副産物とは、建設工事にともなって副次的に得られる物品であり、建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）および建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）の総称である。



## 3. 調査方法

### (1) 調査実施方法

国土交通省は、各地方ブロック毎に設置されている地方建設副産物対策連絡協議会等<sup>\*1)</sup>を通じて、公共工事発注機関、民間公益企業、民間企業に対するアンケート調査を実施した。

アンケートの結果については、各建設副産物対策連絡協議会等において集計した後、国土交通省に報告され、国土交通省においてアンケート結果の解析および取りまとめを行った。

### (2) 調査対象建設副産物

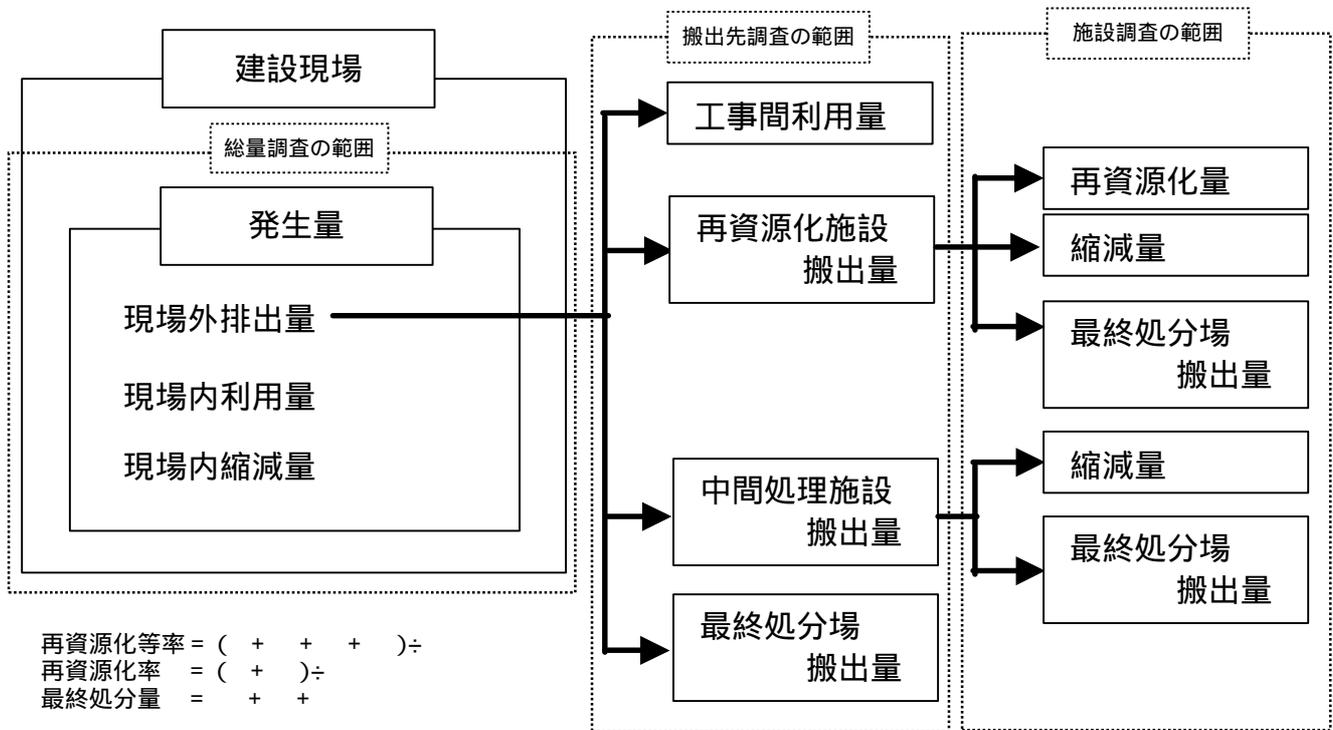
建設発生土、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生木材、その他（金属くず、廃プラスチック、紙くず）

\*1) 地方建設副産物対策連絡協議会等：

建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために、必要な情報の収集・交換を行うことを目的として、全国の各地方ブロック毎に地方整備局等、都道府県、政令市、公団・事業団、建設業団体等を構成員として設置された組織。



(4) 建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）の処理の流れ



## 4.調査結果

### (1) 建設廃棄物の再資源化等率

平成14年度の全国の建設廃棄物の再資源化等率

(単位:%)

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
建設廃棄物全体	93 (88)	93 (86)	88 (82)	95 (90)	95 (87)	94 (87)	90 (84)	90 (86)	91 (83)	88 (87)	92 (85)
アスファルト・ コンクリート塊	99 (99)	99 (98)	98 (99)	99 (99)	99 (99)	99 (99)	99 (97)	97 (97)	99 (96)	92 (95)	99 (98)
コンクリート塊	97 (93)	96 (93)	98 (98)	99 (98)	99 (99)	98 (98)	98 (94)	95 (96)	97 (92)	96 (95)	98 (96)
建設汚泥	37 (44)	56 (32)	64 (33)	84 (30)	84 (64)	91 (53)	38 (33)	60 (66)	49 (21)	58 (35)	69 (41)
建設混合 廃棄物	33 (11)	17 (2)	39 (13)	25 (4)	47 (5)	54 (10)	11 (4)	13 (7)	19 (4)	10 (16)	36 (9)
建設発生木材 (縮減含む)	87 (80)	84 (80)	92 (88)	89 (88)	95 (87)	89 (86)	90 (76)	83 (69)	88 (73)	75 (59)	89 (83)
建設発生木材 (縮減除く)	71 (64)	44 (30)	62 (41)	65 (41)	76 (44)	57 (38)	59 (33)	50 (20)	58 (22)	65 (56)	61 (38)

注1；1段目は、平成14年度の値  
2段目の( )は、平成12年度の値

注2；建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

#### 【各建設廃棄物の再資源化率及び再資源化等率の算出方法】

- ・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊；  
再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量) / 排出量
- ・建設汚泥；  
再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 縮減量(脱水等の減量化量)) / 排出量
- ・建設混合廃棄物；  
再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 縮減量(焼却による減量化量)) / 排出量
- ・建設発生木材(縮減含む)；  
再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 縮減量(焼却による減量化量)) / 排出量
- ・建設発生木材(縮減除く)；  
再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量) / 排出量

## (2) 建設廃棄物の排出量と再資源化等量

### ① 建設廃棄物全体の状況

- ・ 排出量は、公共工事の発注額や建築物の着工面積等の減少等により、約9,900万トン(平成7年度)、約8,500万トン(平成12年度)、約8,300万トン(平成14年度)となり、減少傾向を示している。
- ・ 再資源化等率は、58%(平成7年度)、85%(平成12年度)、92%(平成14年度)と上昇傾向を示している。
- ・ 最終処分量は、約4,100万トン(平成7年度)、約1,300万トン(平成12年度)、約700万トン(平成14年度)となり、減少傾向を示している。

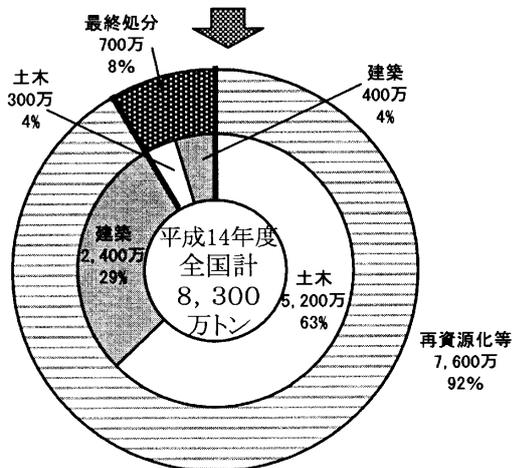
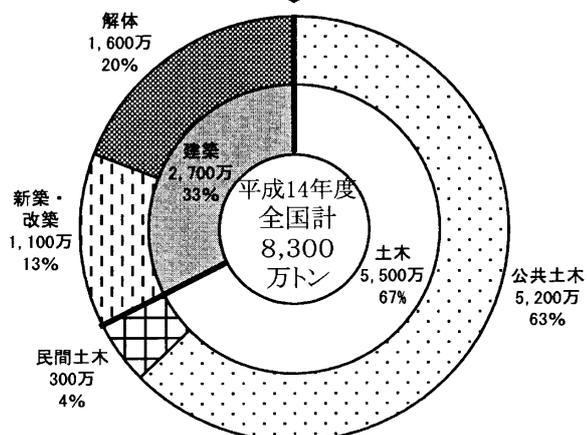
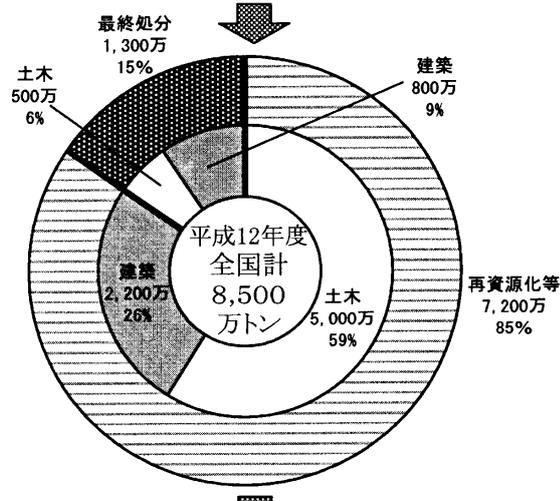
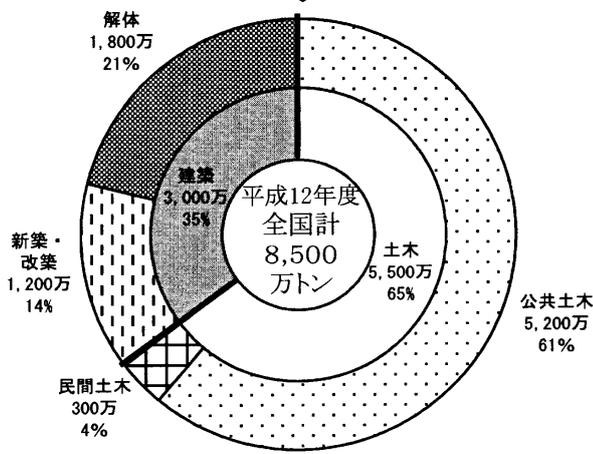
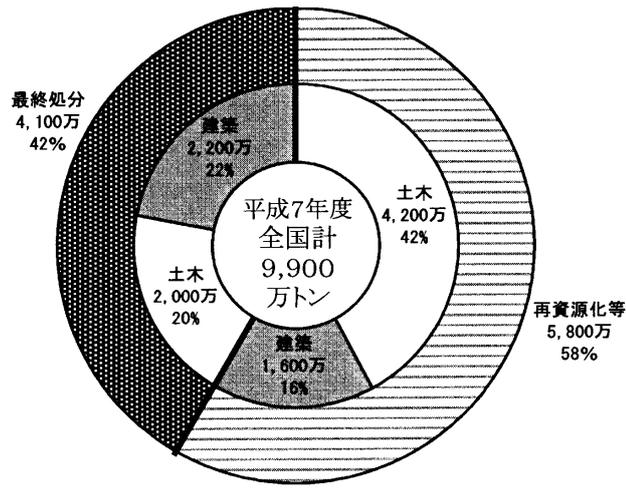
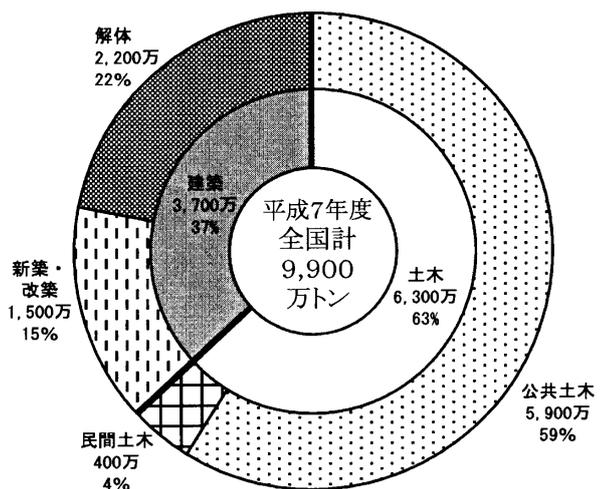


図-1 工事区分別建設廃棄物の排出量

注) 四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

図-2 工事区分別建設廃棄物の再資源化等量及び最終処分量

注) 四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

## ② 建設廃棄物の品目別排出量

- ・平成14年度の排出量を平成12年度と比較すると、建設混合廃棄物が約200万トン減少している。
- ・平成14年度の最終処分量を平成12年度と比較すると、建設汚泥、建設混合廃棄物が大幅に減少している。

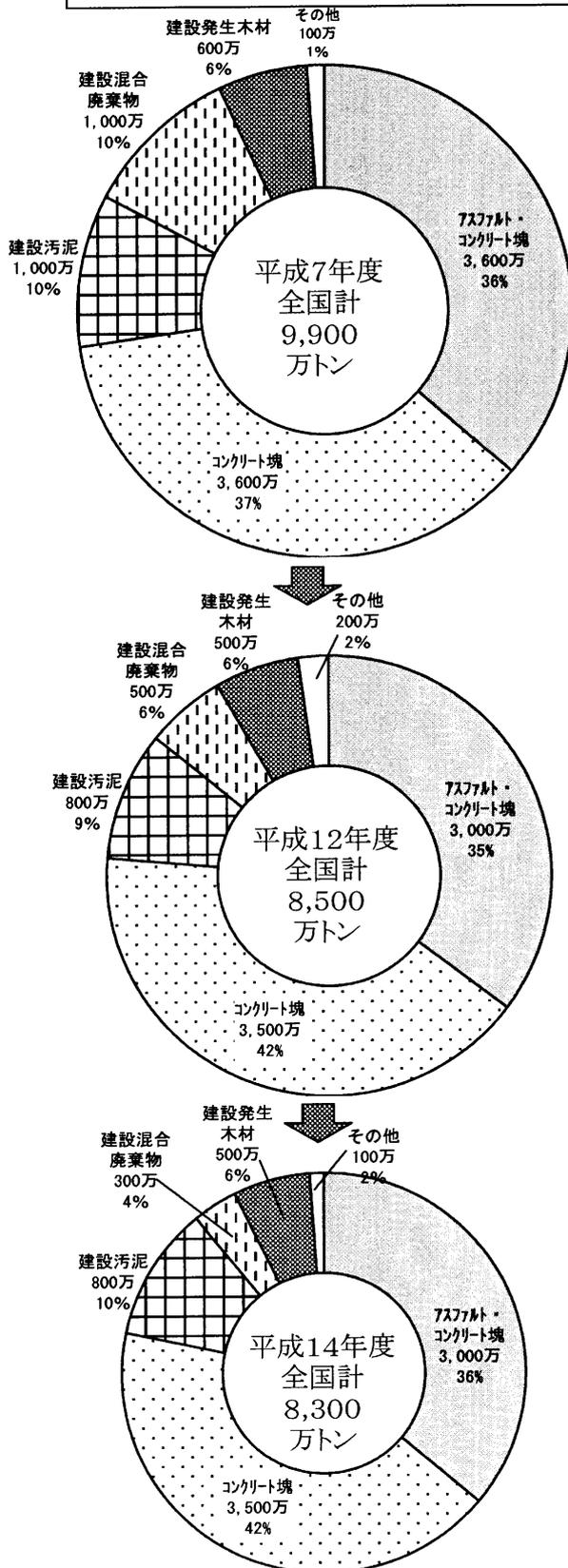


図-3 建設廃棄物品目別排出量

注) 四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

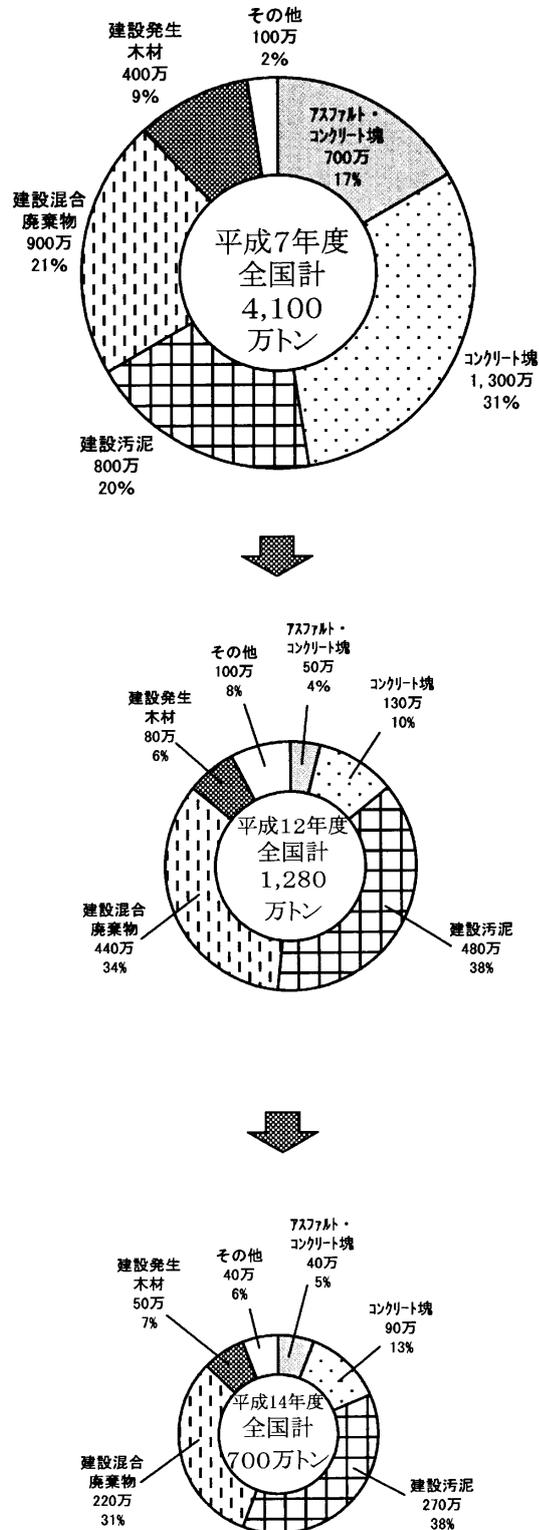
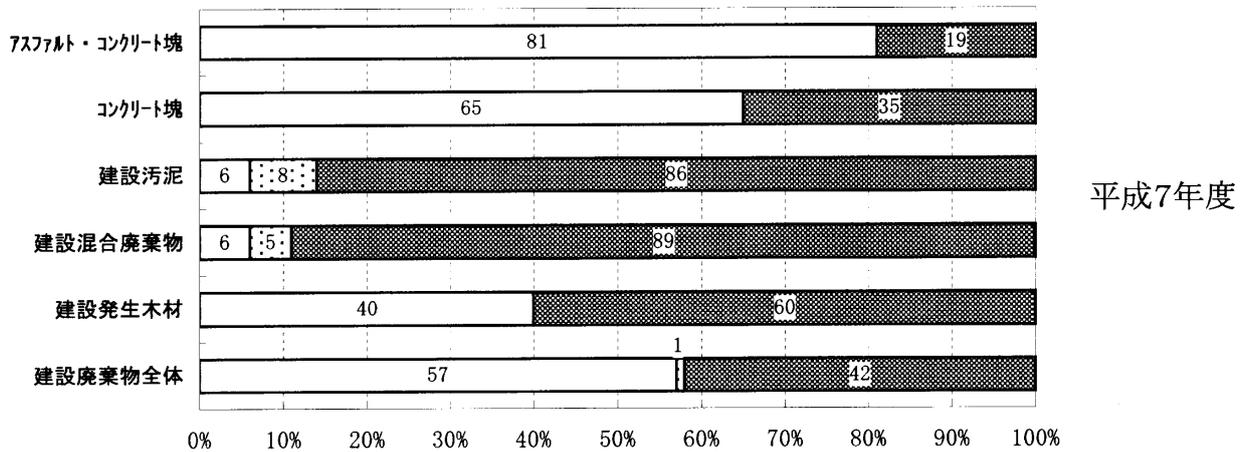


図-4 建設廃棄物品目別最終処分量

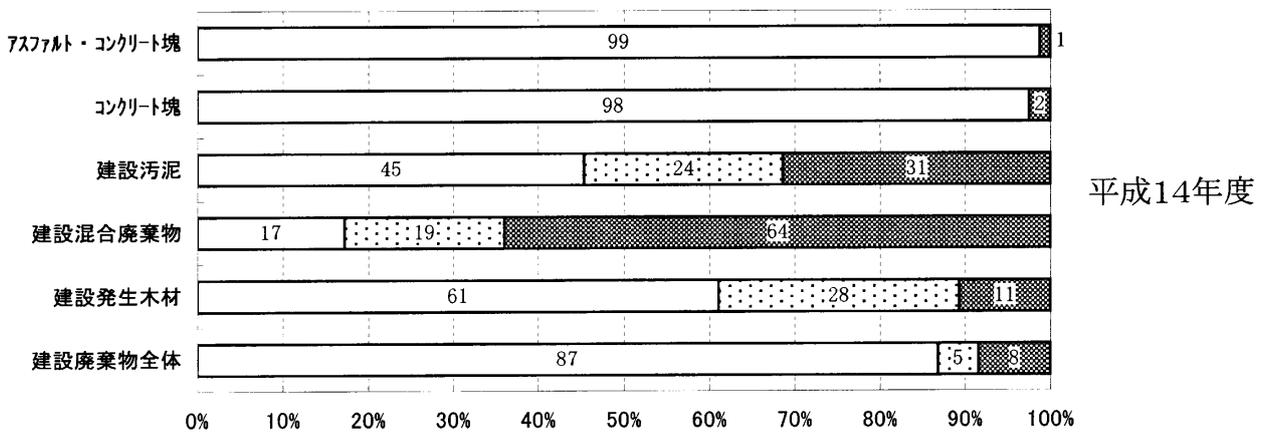
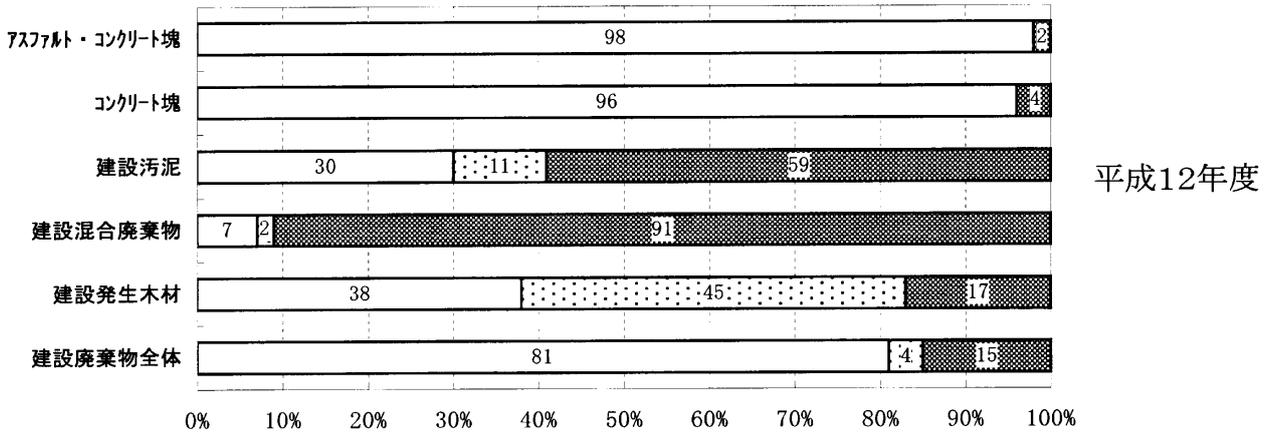
注) 四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

### ③ 建設廃棄物の品目別再資源化等の状況

- ・ アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊は、平成12年度以降高い再資源化率を保っている。
- ・ 建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生木材はともに、再資源化及び再資源化・縮減が大幅に進展しており、最終処分の比率が低下している。



注) 平成7年度調査においては、建設発生木材の縮減分については、区分せず、最終処分の中に含まれている。



再資源化   縮減   最終処分

図-5 建設廃棄物の品目別再資源化等の状況

### (3) 建設リサイクル法の特定建設資材廃棄物3品目等の状況について

#### ① 建設リサイクル法について

- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)が平成12年5月31日に公布され、平成14年5月30日から完全施行された。これにともない、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材の分別解体等及び再資源化等の実施が義務付けられている。
- ・建設リサイクル法に基づく基本方針(平成13年1月17日告示)においては、平成22年度におけるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材の再資源化等率の目標値が95%に設定されている。

#### ② コンクリート塊の再資源化状況について

コンクリート塊の再資源化については、再資源化施設数の増加にともない、順調に進展している。

すでに再資源化等率の目標値95%を超えており、今後もその維持が必要である。

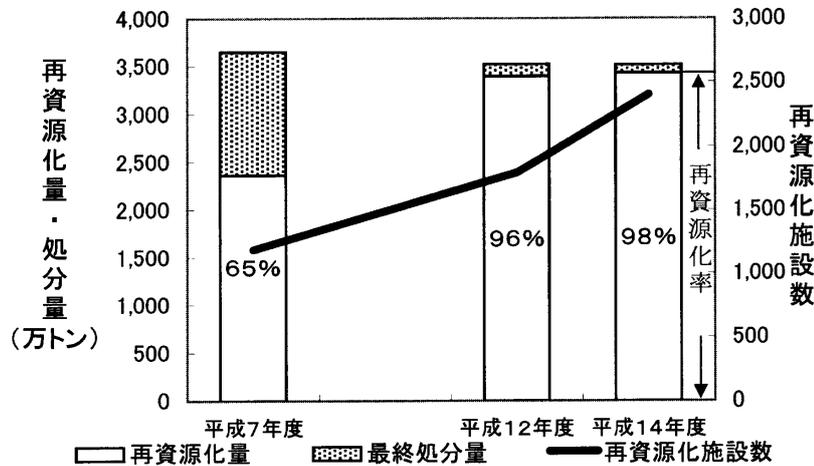


図-6 コンクリート塊再資源化率・再資源化施設数

#### ③ アスファルト・コンクリート塊の再資源化状況について

アスファルト・コンクリート塊の再資源化については、再資源化施設数の増加にともない、順調に進展している。

すでに再資源化等率の目標値95%を超えており、今後もその維持が必要である。

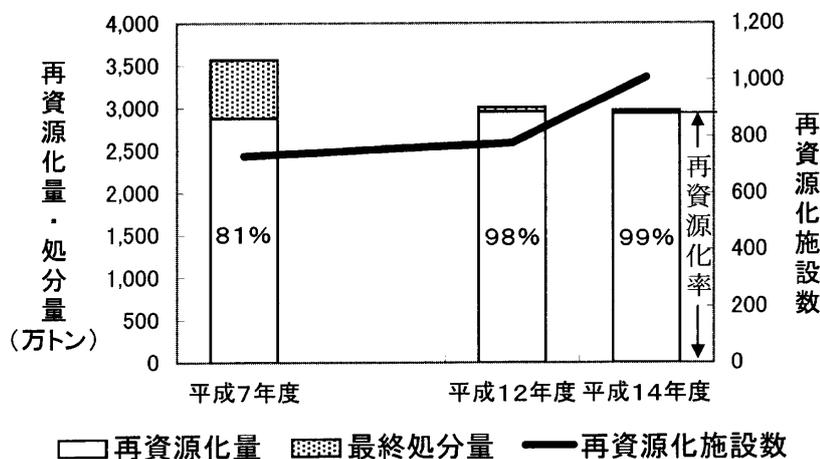


図-7 アスファルト・コンクリート塊再資源化率・再資源化施設数

④ 建設発生木材の再資源化等状況について

建設発生木材の再資源化等については、再資源化施設数の増加にともない再資源化量は増加しているが、再資源化等率については、平成12年度から6ポイントの増加にとどまる。

今後、建設発生木材のリサイクルを進めるための方策を検討する必要がある。

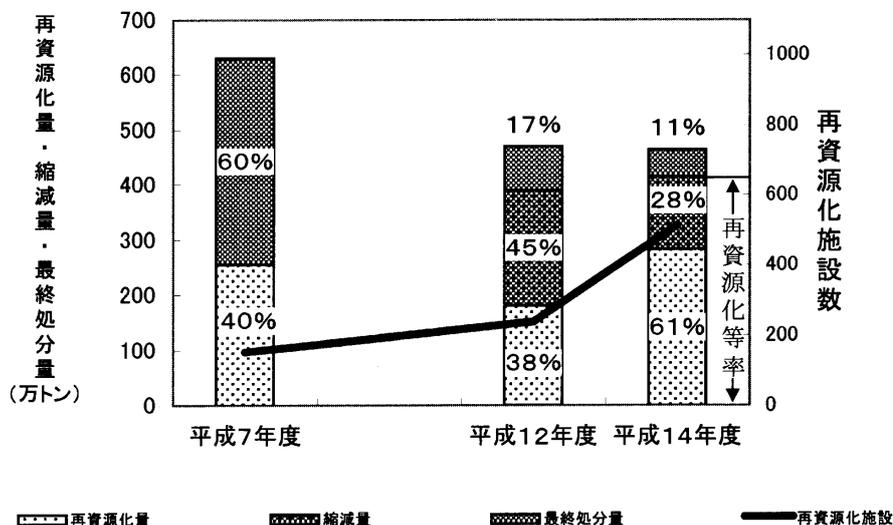
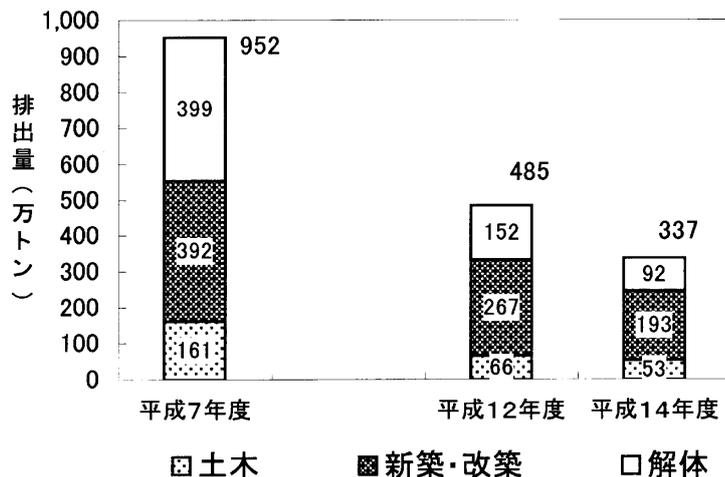


図-8 建設発生木材再資源化等率・再資源化施設数

⑤ 建設混合廃棄物の排出量について

建設混合廃棄物の排出量は、減少傾向を示しており、建設リサイクル法による分別解体等の義務付け後、平成14年度は平成12年度より約30%減少した。

今後も、分別解体等を徹底し、さらに建設混合廃棄物排出量を削減していくことが必要である。



注) 四捨五入の関係上、合計値とあわない。

図-9 建設混合廃棄物の工事種類別排出量